

2016年4月1日現在

報 酬 規 程

どうけいしづさわ
道経茨沢社労士事務所

1. 顧問契約報酬

①アドバイザー顧問(基本コース)

人事労務に関するご相談・アドバイス、就業規則の簡易診断、法改正情報、書式サンプルのご提供を月単位にて継続的にご提供するサービス。

報酬月額	10,000円(月1時間程度) 1時間以降は30分あたり5,000円追加
------	--------------------------------------

②各種顧問パック

A. 保険手続きパック アドバイザー顧問に社会保険・労働保険手続きを加えたコース

報酬月額	基本料 10,000円 + 保険手続(1,000円×被保険者数)
------	----------------------------------

B. 給与計算パック アドバイザー顧問に給与計算を加えたコース

報酬月額	基本料 10,000円 + 給与(2,000円×人数) ※賞与・年末調整は別途
------	---

C. トータルパック アドバイザー顧問に社会保険・労働保険手続及び給与計算を加えたコース

報酬月額	基本料 15,000円 + 3,000円×人数(代表者を含む)
------	---------------------------------

D. 創業支援パック トータルパック(上記C)の創業時限定コース

報酬月額	基本料 19,800円 ※創業1年以内、代表者を含めた従業員数3名まで同一料金(4名以降は1人あたり3,000円を追加)
------	--

E. 助成金顧問 助成金受給に向けた相談とサポート

報酬月額	基本料 5,000円
------	------------

2. 手続スポット報酬

①関係法令に基づく諸届等のスポット料金

労働保険	スポット料金
労働保険料申告書	10,000円
労災保険関係成立届	10,000円

雇用保険設置・廃止届	20,000円
被保険者資格取得・喪失届※	各5,000円
被保険者離職証明書※	10,000円
被保険者氏名変更届※	5,000円
被保険者転勤届※	5,000円
被保険者証再交付申請書※	5,000円
取得・喪失等届訂正・取消願※	5,000円
各種届書再作成・再交付申請書	5,000円
休業開始時賃金月額証明書(育児・介護)※	10,000円
育児休業基本給付金支給申請書(2回目以降半額)※	20,000円
育児休業者職場復帰給付金支払申請書※	20,000円
介護休業給付金支払申請書※	20,000円
六十歳到達時等賃金月額証明書※	10,000円
高年齢雇用継続給付金支給申請書(2回目以降半額)※	20,000円
療養(補償)給付たる療養の給付請求・費用請求書※	各10,000円
療養の給付を受ける指定病院等変更届※	5,000円
休業(補償)給付支給請求書※	10,000円
労働者死傷病報告※	10,000円
第三者行為災害届※	50,000円
特別加入申請書	30,000円
継続事業一括認可・取消申請	10,000円
労災保険名称、所在地等変更届	10,000円
雇用保険事業主・事業所各種変更届	10,000円
社会保険	スポット料金
新規適用・廃止届	40,000円
健康保険組合への編入手続	80,000円
被保険者資格取得・喪失届※	各5,000円
被扶養者異動届・国民年金第3号被保険者届※	各5,000円
月額変更届	10,000円
健康保険任意継続被保険者資格取得申請書※	5,000円
健康保険被保険者証滅失届・回収不能届※	5,000円

社会保険資格喪失証明書※	5,000円
退職証明書※	5,000円
賞与等支払届(1名あたり)※	1,000円
健康保険被保険者証・年金手帳再交付申請書※	各5,000円
健康保険被保険者証の更新※	1,000円
被保険者氏名変更(訂正)・生年月日訂正・住所変更届※	各5,000円
国民年金第3号被保険者住所変更届※	5,000円
適用事業所所在地・名称変更届※	20,000円
産前産後休業取得者申出書(保険料免除申出書)予定	5,000円
産前産後休業取得者申出書(保険料免除申出書)確定	5,000円
出産育児一時金請求書※	5,000円
出産手当金請求書(1回あたり)※	15,000円
療養費支払申請書※	5,000円
高額療養費支払申請書※	5,000円
傷病手当金請求書(1回あたり)※	15,000円
埋葬料(費)請求書※	10,000円
育児休業等取得者申出書・育児休業等取得者終了届※	各5,000円
第三者行為による傷病届※	30,000円
労働基準法	スポット料金
フレックスタイム制に関する協定書※	30,000円
一年単位の変形労働時間制に関する協定届※	30,000円
一箇月単位の変形労働時間制に関する協定届※	30,000円
一週間単位の否定形変形労働時間制に関する協定届※	30,000円
時間外労働・休日労働に関する協定届(三六協定届)※	20,000円
事業場外労働のみなし労働時間制に関する協定届※	30,000円
専門業務型・企画業務型裁量労働制に関する協定届※	各30,000円
労働安全衛生法	スポット料金
健康診断結果報告書	5,000円
産業医・安全管理者・衛生管理者選任届	5,000円

※被保険者に関する上記各種届出は、被保険者1名あたりの料金となっております。

②保険料の算定・申告のスポット料金

規模／法令	健康保険・厚生年金 保険月額算定基礎届 月額変更届	労働保険料 概算・確定申告		
		継続事業	一括有期事業	有期事業
1人～9人	50,000円	50,000円	<工事件数> 24件未満 50,000円 24件以上48件未満 80,000円 48件以上 協議	80,000円
10人～19人	60,000円	60,000円		
20人～29人	70,000円	70,000円		
30人～39人	80,000円	80,000円		
40人～49人	90,000円	90,000円		
50人～	1名あたり2,000円追加			

(注 1)二元適用事業及び海外派遣者の特別加入者等が2件以上にわたる場合は、申告書1件について20,000円を加算いたします。

(注 2)規模欄は被保険者数といたします。

③その他各法令関係手続き

その都度、協議の上、決定させていただきます。

3.年金請求手続き

①裁定請求(最初の請求)

着手金	0円
成功報酬	① ② のどちらか高い金額(税別) ① 年金の2ヵ月分(加算分を含む)相当額 ② 遡及の場合、遡及分も含めた初回年金入金額の10% または手当金の10% ③ 100,000円

老齢・遺族は着手金 50,000 円のみ(報酬なし)。

②審査請求 / 再審査請求(不服申し立て)

着手金	各100,000円
成功報酬	①②③のいずれか高い金額(税別) ① 年金の3ヵ月分(加算分を含む)相当額 ② 遡及の場合、遡及分も含めた初回年金入金額の15% または手当金の15% ② 150,000円

③額の改定請求

成功報酬	改定後の年金額の2ヵ月分が10万円のどちらか高い方(税別)
------	-------------------------------

4. 助成金報酬

	スポット契約	顧問契約
着手金	受給予定額の5%※	0円※
成功報酬	受給額の25%	受給額の20%

※訓練計画が必要な助成金は別途料額表による(顧問契約がある場合でも着手金が必要)

5. 就業規則、諸規程、書面等の作成・変更

	スポット契約	顧問契約
就業規則の条文追加(3条文)	50,000円	30,000円
就業規則の作成(打合せなし・データなし)	80,000円～	50,000円～
就業規則の作成(打合せなし・データあり)	150,000円～	100,000円～
就業規則の作成(打合せあり・データあり)	300,000円～	200,000円～
付属規程の作成	80,000円～	50,000円～
労働基準監督署への届出	30,000円	15,000円
36協定届の作成及び提出	20,000円	10,000円
変形労働時間届の作成及び提出	30,000円	15,000円
労働者名簿の作成	10,000円	5,000円
労働条件通知書の作成	ひな形1通3,000円	0円
労働条件通知書の作成(2通目以降)	ひな形1通3,000円	1通1,000円
雇用契約書の作成(労働条件通知書兼も同額)	ひな形1通3,000円	0円
雇用契約書の個別作成(2通目以降)	1通2,000円	1通1,000円

就業規則及び付属規程の変更の場合は作成と同額の料金となります。

内容が複雑多岐に渡る場合は、別途協議により加算いたします。

6. 労務管理報酬

労務管理報酬とは、社会保険労務士業務のうち労務管理に関する下記の項目につき、企画・立案及び実施のための運用・指導を行う場合に受ける報酬です。

①相談・指導：50,000円

②運用・指導：50,000円

③企画・立案：下記金額

項目	企画・立案	例示
雇用管理	500,000円	要員計画、採用基準、適性検査、配置・移動計画、昇進・昇格計画、職務再編成、休職制度、定年制度、雇用調整
人事管理	1,000,000円	職務調査・分析、職務記述書・明細書、職務評価、人事記録、人事考課、職務分析、自己申告
教育訓練	500,000円	教育訓練計画
賃金管理	1,000,000円	賃金水準検討、賃金体系、賞与、退職金
労働時間管理	1,000,000円	労働時間、フレックスタイム、週休二日制、休日・休暇制度、労働時間短縮・削減指導
安全衛生管理	1,000,000円	安全・衛生管理計画、作業改善、安全・衛生管理組織、安全・衛生教育、健康管理、THP
人間関係管理	1,000,000円	提案制度、モラールサーベイ
企業福祉	500,000円	財形、社内預金、慶弔金、定年退職前教育、企業年金
労務計画	500,000円	労務方針、労務計画
労務監査	500,000円	監査計画、労務監査、監査報告
労使関係管理	1,500,000円	労使教育制度、労使懇談制度、苦情処理制度

(注1)この労務管理報酬に係る企画・立案の報酬は、従業員規模50人を基礎にして定めたものです。

(注2)労務管理全般に係る相談・指導のみを顧問として行う場合は、別途協議いたします。

(注3)例示は、各項目の一般的な内容を説明したものです。

7.労働者派遣業申請報酬

特定労働者派遣業申請	100,000円
一般労働者派遣業許可申請	150,000円
有料職業紹介事業許可申請	150,000円
労働者派遣業廃止	50,000円

※更新も同額

8.介護事業指定申請報酬

居宅介護支援・訪問介護・訪問看護・福祉用具貸与	150,000円
通所介護	250,000円

9. 公共職業安定所への求人申込み

	スポット料金	顧問料金
事業所登録の作成・申請	20,000円	10,000円
求人票の作成・申請	10,000円	5,000円

10. 相談・立会等報酬

①相談報酬

相談報酬とは、労働社会保険諸法令につき、依頼を受けた都度、相談に応じ又は指導する場合に受ける報酬です。

1時間	10,000円
-----	---------

(ただし、高度な知識を要するものについては、別途協議の上、決定させていただきます。)

②立会報酬

立会報酬とは、関係官庁が行う調査等にあって、立会う場合に受ける報酬です。

	スポット料金		顧問料金
労働基準監督署調査	80,000円		30,000円
年金事務所調査	80,000円		30,000円
労働局対応	80,000円		30,000円
調査対応に伴う書類作成	別途協議		別途協議
その他	1時間 40,000円		1時間20,000円

③調査報酬

調査報酬とは、依頼を受けた業務に付随して、調査、資料収集等特別な業務に従事した場合に受ける報酬です。

1時間	10,000円
-----	---------

11. セミナー講師、執筆

①セミナー講師

セミナー講師報酬とは、労働社会保険諸法令等につき、依頼を受けて講義をする場合に受ける報酬です。

1時間	30,000円 (顧問先 20,000円) 交通費別途実費
-----	-------------------------------

②執筆

執筆報酬とは、労働社会保険諸法令等につき、依頼を受けて執筆や投稿をしたり、取材の場合に受ける報酬です。

ページ数や内容により応相談と致します。

12. その他

①印紙代、手数料その他

手続関係書類提出に必要な印紙代及び公的機関に納付する手数料等は、報酬とは別に受けるものとします。

②出張費

出張を伴う業務につきましては、別途、出張費用・旅費・日当を請求させていただきます。

③緊急依頼

特に緊急を要するものについては、報酬額の20%を加算する場合がございます。

④建設業・造船業・林業の報酬

建設業・造船業及び林業については、50%までを加算する場合がございます。

⑤解約の報酬

依頼者の都合により着手後に解約する場合には、所定の報酬額の全額を受けられるものといたします。

⑥災害、その他特別の事情がある場合の報酬

依頼者に災害その他特別の事情がある場合は報酬を減免することがあります。

⑦その他の業務の依頼については、その都度協議の上、決定させていただきます。

⑧本規程の料金は作成日現在のものであり、変更している場合がございますので、ご依頼の前に必ずご確認をお願い致します。

当事務所は上記報酬を基準としておりますが、お客様のご要望に合わせた範囲や内容にてお見積りもいたしますので、お気軽にご相談ください。

上記に記載のない業務につきましても、お気軽にご相談ください。